

## [FNXe-受信 FAX サービス サービス約款 ]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

### [1]サービス提供者

本サービスは、株式会社ネクスウェイをサービス提供者として提供されます。

### [2]サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、別段の定めある場合を除き、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

### [3]対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

### [4]ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

### [5]ライセンス

本ソフトウェアは「回線数」および「アダプタ数」単位でのライセンスとなります。

### [6]サポートサービス

- 1.サービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ先は次の URL (<https://www.nexway-support.com/refax/s/>)に記載のとおりとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等はサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

### [7]オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

### [8]サービス料金

#### 1.初期費用

- (1)本サービスには初期費用が発生します。初期費用は、サービス登録料金・「受信トレイ」設定料金・「アダプタ」設定料金とし、サービス規程に従い請求されるものとします。
- (2)本サービス開始後に、「受信トレイ」または「受信アダプタ」を追加した場合、別途「受信トレイ」設定料金または「アダプタ」設定料金が発生し、サービス規程に従い請求されるものとします。

#### 2.利用料

- (1)本サービスの利用料は「月額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。利用料は、「受信トレイ」利用料金、「接続管理料金」とし、サービス規程に従い請求されるものとします。
- (2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割、月割計算はされないものとします。
- (3)FAX 送信の利用料は「従量制」となります。その計算方法は、サービス規程に記載の通りとします。

#### 2.その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

### [9]サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次の URL に定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします

- ・<https://www.nexway.co.jp/dl/fnxagreement20171201.pdf>(ネクスウェイ情報ネットワークサービス利用規約)
- ・<https://www.nexway.co.jp/dl/ryokin20180701.pdf>(ネクスウェイ情報ネットワークサービス料金表)
- ・<https://www.nexway.co.jp/privacy.html>(プライバシーポリシー)

### [10]解約

共通契約条項第4条第4項にかかわらず、お客様は、本契約を解除する際は、解約希望日の3ヶ月前迄に書面により申し入れることを要するものとします。なお、解約申入後に「受信トレイ」または「受信アダプタ」を追加した場合、追加分については、別途追加時から解約申入期間を算定するものとします。

特則条項

[ FNXe-受信 FAX サービスに関する特則 ]

[11]サービス開始日についてサービス開始日は以下の要領に従い通知されるものとします。

1. 案内通知の名称 【e-受信 FAX サービス JBCC 株式会社様(●●様分)】サービス開始のお知らせ
2. 通知者 e-受信 FAX サービス サポート窓口
3. サービス開始日 案内通知がお客様に到達した日

[12]サービスの提供条件

1. 本サービスは、お客様のFAX回線、FAX機、およびサービス提供者の管理するサーバー(以下、「本サーバー」とします。)を専用アダプタ(以下、「本アダプタ」とします。)で接続し、閲覧・印刷・返信可能なイメージデータとしてFAX受信原稿を保管することにより提供します。ただし、本サーバーと本アダプタ間の疎通状況に障害が発生した場合は、本アダプタに接続されたお客様のFAX機から「紙」媒体でFAX受信原稿を出力します。
2. お客様は、パンフレット等の記載に従い、自己の費用と負担において、電話回線、FAX機などを準備した上、接続作業を行います。
3. JBCCおよびサービス提供者は、本サーバーと本アダプタ間の疎通状況を監視する義務を負いません。また、JBCCおよびサービス提供者は、共通契約条項で規定する責任を除き、本アダプタの不具合等によってお客様に損害が生じた場合でも、何らの責任も負わないものとします。